



2021年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エス・ビー
代表者名 代表取締役社長 近藤 雅彦
(コード番号：3480 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長
兼経営管理部長 大仲 賢一
(TEL. 075-341-2728)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2021年7月26日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達及び株式売出しの背景と目的】

当社グループは、1976年に前身である株式会社京都学生情報センターとして学生を主な対象とした物件の仲介業を開始し、1990年に株式会社ジェイ・エス・ビーを設立して株式会社京都学生情報センターの業務を引き継いで以来、主に学生を対象としたマンション（以下「学生マンション」という。）の企画提案、竣工後の建物の賃貸運営及び管理業務等の不動産賃貸管理事業を行っております。当社グループは2021年4月時点の直営店舗数が79店舗と全国的な事業展開を行っており、学生マンション業界のトップクラスのポジショニングを確立しているものと認識しています。

一方、当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による人口問題やデジタル化の進展、価値観の多様化等に加え、足許では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、リモートやオンラインを活用したライフスタイルが普及し、人々の学び方・働き方にも変化が生じております。

当社グループでは、こうした事業環境の中でさらなる成長を実現するため、2030年長期ビジョン『Grow Together 2030』を決定し、これをもとに策定した中期経営計画『GT01』（2021年10月期～2023年10月期）を現在推進しており、その位置づけは次の通りです。

当社グループは、「安心・安全・快適・環境・健康・福祉」に配慮した豊かな生活空間の創造を目指し、健全な若者の育成と魅力溢れる社会の実現に、おもてなしの心と笑顔で貢献することを経営理念としております。

この経営理念に立ち返り、未来を開拓する「健全な若者の育成」を通じて、魅力溢れる社会を創造するグローバルトップブランド『Unilife』という存在目的（Purpose：パーパス）を定義し、「豊かな生活空間」のディスラプション（創造的破壊（Disruption））として「学び・成長・つながり」を生むリアル空間へ再創造することを掲げ、これを2030年における当社グループのありたい姿、長期ビジョン『Grow Together 2030』（以下「長期ビジョン」という。）としました。そして、この長期ビジョンの実現に向けた最初の3か年を第1フェーズと位置付け新中期経営計画『GT01』（2021年10月期～2023年10月期、以下「中期経営計画」という。）を策定しました。

これにあわせ、新しい領域に挑戦する「探索」と、既存の事業の一層の成長を図る「深化」という活動が、高い次元でバランスよく調和していることを目指す『両利きの経営』と、規模の大きさと競合相手を圧倒する消耗戦から、社員一人一人が知識を機動的に生み出す力を発揮するかたちへと転換し、組織の学習スピードを高めることを目指す『社員全員の経営』の2つを経営の基本方針としております。

この基本方針のもとスタートした、中期経営計画初年度となる2021年10月期に関し、第2四半期末（2021年4月30日）現在において、物件管理戸数の増加及び前年度以上の高水準の入居率を達成したことを背景に、2021年10月期第2四半期の売上高、営業利益及び経常利益（いずれも連結）とも当初計画を超過達成し順調な立ち上がりとなっております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社グループでは、主たる顧客層である学生の動向において、文部科学省の調査によると、2020年度の大学・短期大学進学率（過年度卒を含む。）が58.6%となり過去最高の水準を更新し、大学（大学院を含む。）の学生数（注）は291.6万人と前年度対比でマイナス3千人と微減ながらほぼ横ばいの傾向が継続していることに加えて、コロナ禍においてもリモートと対面授業が併用されていることから、学生マンションのニーズは引き続き高いものと考えております。

中期経営計画では、戦略的エリアにおける独自ノウハウを投入した新規物件開発や競争力の高い物件増加を目的として、自社物件開発のため約200億円の投資を予定しております。

今回の新株式発行による調達資金を中期経営計画で予定されているこれらの設備投資に充当することにより、当社グループの事業領域の拡大及び変化し続ける経営環境への順応を図るとともに、成長投資の加速によりさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

また、上記新株式発行と同時に当社株式の売出しを実施することにより、当社株式の投資家層の拡大及び市場に流通する株式の増加による流動性の向上を図ってまいります。

（注）学部学生及び大学院学生のほか、専攻科・別科の学生、科目等履修生等を含みます。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 900,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2021 年 8 月 4 日(水)から 2021 年 8 月 11 日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2021 年 8 月 11 日(水)から 2021 年 8 月 17 日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 近藤 雅彦に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 144,000株
- (2) 売出人 岡 靖子
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とす

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- る。)
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
 - (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
 - (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
 - (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
 - (8) 売出価格、その他本引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 近藤 雅彦に一任する。
 - (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本引受人の買取引受けによる売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 156,000 株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から156,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 近藤 雅彦に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から156,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、156,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2021年9月3日（金）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2021年9月3日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエアプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエアプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	9,808,200株	(2021年6月30日現在)
公募増資による増加株式数	900,000株	
公募増資後の発行済株式総数	10,708,200株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額3,561,075,000円については、全額を設備投資資金とし、2022年10月期末までに賃貸用不動産5件（新潟大学通学生マンション計画、池田市天神学生マンション計画、三重大学前学生マンション計画、富山市学生マンション計画及び松本市学生マンション計画（いずれも仮称））に係る土地取得や建設のための資金の一部に充当する予定であります。

なお、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、今回の一般募集に係る手取概算額が3,895,000,000円を上回った場合には、3,895,000,000円を設備投資資金として2022年10月期末までに賃貸用不動産5件（新潟大学通学生マンション計画、池田市天神学生マンション計画、三重大学前学生マンション計画、富山市学生マンション計画及び松本市学生マンション計画（いずれも仮称））に係る土地取得や建設のための資金の一部に充当し、残額を2022年10月期末までに借入金の返済資金に充当する予定であります。

上記手取金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、当社グループの設備投資計画は、2021年7月26日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については2021年6月30日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (仮称)新潟大学通学生 マンション計画	新潟市 西区	不動産賃貸 管理事業	賃貸用 不動産	1,617,697	727,588	自己資金、借 入金及び増 資資金	2020年 4月	2022年 2月	(注) 2
当社 (仮称)松山市道後桶又 学生マンション計画	愛媛県 松山市	不動産賃貸 管理事業	賃貸用 不動産	1,051,177	236,029	自己資金及 び借入金	2020年 5月	2022年 2月	(注) 2
当社 (仮称)池田市天神学生 マンション計画	大阪府 池田市	不動産賃貸 管理事業	賃貸用 不動産	915,012	193,180	自己資金、借 入金及び増 資資金	2020年 8月	2022年 1月	(注) 2
当社 (仮称)三重大学前学生 マンション計画	三重県 津市	不動産賃貸 管理事業	賃貸用 不動産	1,008,403	400,626	自己資金、借 入金及び増 資資金	2020年 10月	2022年 1月	(注) 2
当社 (仮称)富山市学生マン ション計画	富山県 富山市	不動産賃貸 管理事業	賃貸用 不動産	1,003,066	65,475	自己資金、借 入金及び増 資資金	2021年 3月	2022年 2月	(注) 2
当社 (仮称)松本市学生マン ション計画	長野県 松本市	不動産賃貸 管理事業	賃貸用 不動産	854,880	26,600	自己資金、借 入金及び増 資資金	2021年 5月	2022年 10月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、収益力の向上及び財務基盤の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、持続的な成長と企業価値の向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

新中期経営計画のもと、新型コロナウイルス感染症の影響等により当社グループを取り巻く市場環境が不透明さを増している状況下にあっても、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当と業績に応じた利益還元の両立という方針をより重視するという観点より、毎期の配当額を決定することといたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

なお、当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（10月31日）及び中間配当の基準日（4月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の持続的成長のための投資原資として活用する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期
1株当たり連結当期純利益	231.21円	242.03円	289.06円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	40.00円 (-1円)	55.00円 (-1円)	34.00円 (-1円)
実績連結配当性向	8.7%	11.4%	11.8%
自己資本連結当期純利益率	19.0%	16.8%	17.3%
連結純資産配当率	1.7%	1.9%	2.0%

- (注) 1. 2020年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益は、2018年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、1株当たり年間配当金は、当該株式分割前の実績を記載しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。上記株式分割が2018年10月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり年間配当金を使用しております。
3. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。上記株式分割が2018年10月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり年間配当金及び1株当たり連結純資産を使用しております。
5. 2018年10月期の1株当たり年間配当金には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4.00円、2020年10月期の1株当たり年間配当金には、会社設立30周年記念配当5.00円を含んでおります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しています。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の公募増資後の発行済株式総数(10,708,200株)に対する下記の交付株式残数合計の比率は3.1%となる見込みであります。

(注) 交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（2021年6月30日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本 組入額	行使期間
2016年10月14日 (臨時株主総会) 2016年10月28日 (取締役会)	223,800株	650円	325円	2018年11月1日から 2026年9月30日まで
2017年12月5日 (取締役会)	110,200株	2,238円	1,119円	2021年2月1日から 2024年12月19日まで

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2018年8月10日	第三者割当増資 461,801千円	2,512,614千円	2,392,614千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期	2021年10月期
始値	4,295円	4,615円	5,290円 □2,407円	2,955円
高値	6,980円	5,390円	5,940円 □3,180円	4,325円
安値	4,100円	2,911円	3,225円 □2,150円	2,812円
終値	4,615円	5,320円	4,800円 □2,960円	4,190円
株価収益率	10.0倍	11.0倍	10.2倍	—

- (注) 1. 2020年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年10月期の株価の□印は、当該株式分割による権利落後の株価であります。
2. 2021年10月期の株価については、2021年7月21日現在で表示しております。
3. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である岡 靖子及び当社株主であるOMインベストメント株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為(ただし、一般募集、株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプションとして付与した新株予約権の行使による当社普通株式の発行又は処分及び役員への報酬を目的とする当社普通株式の発行又は処分等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。